

- 新年のご挨拶……………2
- 「地域の身近な相談役」民生委員・児童委員……………4
- 市長とのふれあいトークを開催しました。……………6
- 拠点複合施設整備……………7
- キラリ!~魅力ある高校づくりへの取り組み~……………8
- 高額介護、医療費通知について……………9



笑顔であふれる一年になりますように

12月12日、老人福祉会館で、今年で7回目となる世代間交流餅つき大会が行われました。

子どもたちは、自分の番になると、臼に入った白い餅に力強く杵を振り下ろし、周りのお友達も、「よいしょ!よいしょ!」と掛け声を出し、みんなで一緒に頑張りました。

つきたてのお餅は、おばあちゃん達に教えてもらいながら、伸ばしてあんこを包み、大福を作りました。お昼には、お雑煮、きなこ餅、納豆餅を食べ、お腹いっぱい。美味しいお餅に、自然と笑顔がこぼれました。

めでとうございます



夕張市長 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃より、本市の行財政運営に関しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は本市が国の管理下において財政再建に取り組むことを決定してから10年が経過した年でありました。

この間、市民の皆様の深いご理解の下で着実に財政再建の取り組みを実行して参りました。

しかし、一方では人口減少の更なる加速と地域の疲弊、市民間に渦巻く閉塞感の増長など、財政再建に伴う「副作用」も明らかとなってきました。

私は、昨年、この紙面にて「財政破綻した夕張というイメージから真に脱却し、目に

見える形で再生を加速するため本市の先頭に立ち邁進する」ことをお誓い申し上げます。

私はこの10年を節目として「第三者による客観的な視点での検証」がまず必要であることを訴え、昨年10月「夕張市の再生方策に関する検討委員会」を組織し、具体的な検証作業に着手していただくことといたしました。

検討委員会の真摯な議論のなかで「財政再建の途上にあっても、地域の誇り、自治権の確保、夕張市民であることの希望がいつまでもないがしろにされることがあつてはならない」との基本姿勢が堅持され報告書は昨年3月にまとめられました。

このような経過の下、昨年10月、「国、北海道及び夕張市の三者協議」を実施するなかで本市の現状と課題を再度共有しながら、この10年の取り組みの成果と今後の方向性について改めて議論を深めなければならぬことを確認いたしました。

私は、市民の苦悩と閉塞感に対する懸念やこの間の弛まぬ努力が真に理解をされたことへの喜びとともに、本市の再生が新たな段階に移行する時が到来したことを実感いたしました。これから先の取り組みの重要性と責任の重さを再認識しているところです。現在もなお国と協議中ではありますが、しっかりと計画の見直しに取り組んでいく所存であります。

一方、国が推進する「地方創生」の取り組みに関連しまして、検討委員会より「そのスタートラインにすら立てていない」との厳しい

ご指摘を頂戴するなかで「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定し、その名称を「RE-START Challenge More」と名付け、文字どおり本市の再スタートと地域の再生に果敢にチャレンジしていく基本姿勢を明らかとしたところです。

本市が現在置かれている厳しい環境を踏まえつつも、これまで歩んできた尊い歴史の上に立ち、人と人とのつながりと地域に根付く「山一家」の精神を大切にしながら困難な課題に向かっていくことを基本に5つの戦略（基本目標）を掲げました。

戦略1 若者の定住と子育て支援

戦略2 新たな人の流れ・交流人口の創出

戦略3 地域資源を活用した働く場づくり

戦略4 夕張の未来を創るプロジェクト

戦略5 持続可能なまちづくり（コンパクト化・拠点形成）

今後さらには市民の英知と力の結集をもつて、地域の再生と活力あるまちづくりを強力に推し進めていく所存であります。

市民の皆様より二層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって希望ある幸多き年になりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年あけましてお



夕張市議会議長
厚谷 司

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

市民の皆様には、市政推進にあたり、また市議会に対し、格別なるご理解とご協力ご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

昨年も夕張市議会は、全国で唯一の財政再生団体の議会としての様々な課題と向き合いながら、二元代表の二翼を担う役割と、地域経営を担う責任のもと、引き続き「機関」としての活動を念頭に取り組みを展開してまいりました。

昨年は夕張市が「法の下での財政再生」を進めて10年目を迎え、3月には平成27年10月から始まりました「夕張市の再生方策に関する検討委員会」における検討結果を報告書として取りまとめ頂き、4月から財政再生計画の抜本的な見直し作業が進められました。

10年という長い期間にわたり、また多角的な検証を要する作業に従事された検討委員会の皆様には、市議会としてもあらためて感謝を申し上げますとともに、引き続きご提言頂いた「夕張市民としての誇りの回復、自治体としての自治権の回復」に向け、市議会としても9名二丸となり取り組んでまいる所存です。

さて、あらためて平成28年を振り返りますと、夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略が策定され、地域が一丸となつて取り組む目標が打ち出されました。その「戦略の柱」でもある、拠点複合施設の検討が、市民の皆様にも参加して頂く中で始まり、また同じく炭層メタンガス(CBM)の試掘も始まりました。

これら事業は平成28年8月に創設された「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」による寄附財源を充当することとした「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」が、国に地域再生計画として認定されたことにより実施できるもので、厳しい行財政運営を進めている本市にあつてもこのような「未来のまちづくりの大きな一歩」となる事業に着手できたことは、大変力強く、喜ばしいものと思えます。

また、昨年は市議会としても財政再生計画の抜本的な見直しに併せ、これからのまちづくりにおいて大切なことを市民の皆様と共有すべく、市民懇談会を開催、特に他議会からも評価を頂いております子育て世代の皆様との意見交換会では、意見聴取に留まらず、まちづくりにおける相互理解

を深めることが成果として得られたと評価しているところです。

また、今後の夕張市のまちづくりに活かしていくため、地域運営組織による「グランドタクシー」の現地視察を行うほか、課室担当議員制の導入、議員会議の活性化、さらには栗山町議会と、協力事項を定めた包括連携協定を締結し、機能強化に努めてまいりました。

本市のみならず、少子高齢化、人口減少対策は全国において待ったなしの課題です。平成29年の夕張市は、地域再生の取り組みを進めることと同時に、将来に向けた人材育成や社会基盤のあり方について、自らの発想と、相互連携から考え、動くことが大切になるものと考えます。

本年5月には、今任期の折り返しを迎えます。夕張市議会は、平成29年も市民の皆様代表としての職責をしっかりと担い、積極果敢に諸課題の解決に取り組んで参ります。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



「地域の身近な相談役」

民生委員・児童委員

問合わせ先

保健福祉課
生活保護係
☎52-3177

民生委員と主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の福祉の向上のために、民生委員法の下、厚生労働大臣が委嘱している非常勤の地方公務員です。

また、児童福祉法の下、委員全員が児童委員を兼ねていますが、委員の中には、子どもを専門に担当する「主任児童委員」もいます。

任期と二斉改選

民生委員・児童委員は、法の下、任期が3年に定められ、再任も可能です。

昨年12月に、3年に一度の二斉改選が行われ、54名(次頁)への委嘱を行いました。平成31年11月までの3年間、各地域で「地域」と「行政」のパイプ役として、福祉の向上に取り組んでいきます。

個人情報保護

民生委員・児童委員には秘密を守る義務があります。相談内容など個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に定められています。

相談内容が外部に漏れる心配はありませんので、安心して相談して下さい。

地域を見守りながら、市民の身近な相談役になり、行政や専門機関と連携を深め、福祉の向上に取り組んでいきます
どうぞよろしくお願いいたします



新年明けましておめでとうございます。

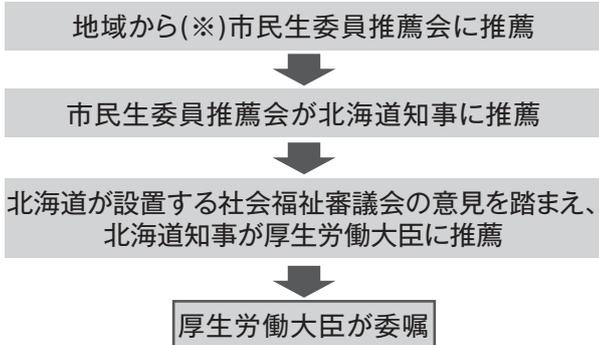
民生委員・児童委員の活動の推進にご協力いただき心から感謝申し上げます。

昨年12月に委員の一斉改選を終えましたが、新年は、民生委員制度100周年の大きな節目を迎えます。

今後とも委員54人が一丸となって、市民の身近な相談役になり行政や関係機関へのパイプ役として活動を推進して参りたいと思いますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

夕張市民生児童委員協議会
会長 多喜芳勝

【民生委員・児童委員の選任までの流れ】



※夕張市民生委員推薦会

市長が設置している専門委員会、次の分野から選出された委員で構成されています。

社会福祉事業関係者、社会福祉関係団体の代表者、教育関係者、学識経験者、関係行政機関の職員など

●民生委員・児童委員マーク●

平成29年、民生委員制度は、制度創設100周年の節目を迎えます。全国民生委員児童委員連合会では、民生委員のマークと100の文字を組み合わせて、更に地域に根差すという活動の特性を踏まえたキャッチコピーを一体的にデザインしました。



●民生委員・児童委員

担当区域	氏名	住所・電話
社光・住初・本町1丁目	さいとう <small>ながこ</small> 斉藤 良子	本町1丁目104番地 52-4120
本町2丁目・3丁目	おがわ <small>まさたか</small> 小川 正隆	本町3丁目333番地 52-0277
本町4丁目・5丁目・6丁目	いたや <small>みえこ</small> 板谷美恵子	本町5丁目31番地 52-3837
旭町・昭和	すがわら <small>しずこ</small> 菅原 静子	昭和19番地 52-2472
末広1丁目	いしい <small>ほまれ</small> 石井 誉	末広1丁目49番地 52-1754
末広2丁目(翔団地・ 錦光台・川向・商店街)	おぐろ <small>ひろこ</small> 小黑 博子	末広2丁目4番地 52-1796
末広2丁目(恵団地)	まちだ <small>としお</small> 町田 敏雄	末広2丁目4番地27 52-1625
鹿の谷1丁目(一部)・ 山手町	せお <small>ひろこ</small> 妹尾 洋子	鹿の谷1丁目32番地 52-2328
鹿の谷1丁目(一部)・2丁目・ 3丁目(一部)・東丘町	たかはし <small>きょうこ</small> 高橋 京子	鹿の谷山手町9番地1 52-1630
鹿の谷3丁目(一部)	さとう <small>けんいち</small> 佐藤 健一	鹿の谷3丁目45番地 52-3003
富野	かわぎし <small>しんいち</small> 川岸 新一	富野1番地11 0123-75-2940
千代田(北)	おの <small>えいこ</small> 小野 栄子	千代田3番地の14 52-4853
千代田(南)	にのかみ <small>としあき</small> 二ノ神敏明	千代田4番地6 56-5407
千代田(東)・平和(北)	たけうち <small>かねお</small> 武内 鐘雄	平和1番地10 56-6957
常盤	みに <small>まさのぶ</small> 三国 政信	常盤1番地 52-3738
若菜(北)	のじり <small>ちかこ</small> 野尻 千佳子	若菜2番地 56-6275
若菜(南)・日吉(一部)	すぎむら <small>くみこ</small> 杉村 久美子	若菜10番地2 56-6438
平和(南)・日吉(一部)	ちば <small>きよ</small> 千葉 キヨ	日吉16番地 56-5020
清水沢1丁目・3丁目	あらい <small>しゅうじ</small> 荒井 周司	清水沢3丁目37番地 59-5855
清水沢2丁目	かんだう <small>まさみ</small> 貫洞 昌美	清水沢2丁目137番地 59-5885
清水沢清栄町(一部)・ 清湖町	つつい <small>りつこ</small> 筒井 律子	清水沢清栄町79番地 59-6269
清水沢清栄町(一部)	かのう <small>なおみ</small> 加納 直美	清水沢清栄町 59-5382
清水沢宮前町	さとう <small>さきこ</small> 佐藤 咲子	清水沢宮前町39番地 59-5818
清水沢宮前町 (憩・光・分譲地)	きくち <small>まさゆき</small> 菊地 昌幸	清水沢宮前町23番地1 59-5089
清水沢清陵町1区(東)	いとう <small>けんじ</small> 伊藤 謙二	清水沢清陵町62番地 59-4436
清水沢清陵町1区(西)	まつい <small>ただみつ</small> 松井 忠光	清水沢清陵町48番地 59-5983
清水沢清陵町2区	ふじた <small>ひでき</small> 藤田 秀紀	清水沢清陵町62番地 59-7640
清水沢清陵町3区	しもざわ <small>ゆうこ</small> 下沢 祐子	清水沢清陵町12番地1 59-5744
南清水沢1丁目(北)・ 2丁目	はま <small>けいじ</small> 浜 啓二	南清水沢1丁目137番地の17 59-7325

□は新任委員です

担当区域	氏名	住所・電話
南清水沢1丁目(南)・ 3丁目(北)	やつやなぎ <small>かつひろ</small> 八柳 克博	南清水沢3丁目64番地2 59-3509
南清水沢3丁目(南)	かとう <small>じゅんいち</small> 加藤 順一	南清水沢3丁目63番地の4 59-3332
南清水沢4丁目(北)	たて <small>とみこ</small> 館 トミ子	南清水沢4丁目28番地34 59-6140
南清水沢4丁目(中・上)	にすぎ <small>ゆみこ</small> 仁杉 ゆみ子	南清水沢4丁目52番地 59-7826
南清水沢4丁目(中・下)	ひらぬま <small>せちこ</small> 平沼 聖智子	南清水沢4丁目70番地8 59-2044
南清水沢4丁目(南)	くまがい <small>ゆたか</small> 熊谷 裕	南清水沢4丁目62番地5 59-4215
南部住の江町・ 遠幌町・夕南町	さわの <small>ゆみこ</small> 澤野 裕美子	南部岳見町8番地4 55-3089
南部岳見町・ 幌南町・新光町	おおいし <small>ただお</small> 大石 忠夫	南部幌南町23番地 080-1860-7360
南部若美町・大宮町・ 東町・菊水町・青葉町	まえだ <small>やすゆき</small> 前田 安幸	南部新光町73番地 55-3474
沼ノ沢1~7部・北栄	きりたに <small>かおる</small> 桐 溪 薫	沼ノ沢42番地 53-7171
沼ノ沢市街(北)	おがわ <small>あきお</small> 小川 昭雄	沼ノ沢200番地 57-2364
沼ノ沢市街(南)	おおた <small>きぬこ</small> 太田 絹子	沼ノ沢375番地8 57-2520
真谷地	こかぶ <small>ようじ</small> 小甲 洋司	沼ノ沢876番地 57-2403
紅葉山高台・初ヶ台	しいはら <small>まさみ</small> 椎原 眞美	紅葉山526番地44 58-2218
紅葉山市街・川向・十三里	たき <small>よしかつ</small> 多喜 芳勝	紅葉山165番地3 58-2626
紅葉山橋見・中島・博愛舎	ゆさ <small>みちお</small> 遊 佐道男	紅葉山231番地103 58-2418
紅葉山神公・若葉・久留喜	はら <small>れいこ</small> 原 麗子	紅葉山231番地17 58-3500
楓・登川	いそにし <small>みちよし</small> 磯 西 道由	楓78番地 58-2511
滝ノ上	むらこし <small>じんいち</small> 村越 仁一	滝ノ上18番地15 58-3211

●主任児童委員

担当区域	氏名	住所・電話
本町~末広地区	まつひら <small>ゆうじ</small> 松平 雄二	本町6丁目5番地30 52-1213
鹿の谷・富野・若菜地区	やの <small>まさあき</small> 矢野 雅昭	常盤7番地7 52-3858
南清水沢地区	ひらむら <small>みちこ</small> 平村 美千子	南清水沢2丁目23番地 59-3342
清水沢・南部地区	みやこし <small>ようこ</small> 宮越 陽子	清水沢1丁目118番地20 59-5084
沼ノ沢・真谷地地区	ふなつ <small>まさる</small> 舟津 勝	沼ノ沢603番地2 57-2334
紅葉山・楓・ 登川・滝ノ上地区	くまがい <small>しょうこ</small> 熊谷 昌子	紅葉山99番地の2 58-2518

市長とのふれあいトーク(市政懇談会)

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)を開催しました。

■ 内容

- ①三者協議結果概要
- ②交通体系の見直しについて

■ 日程・参加者数

11月21日(月)	市民研修センター	45名
	(子育て世代)	
11月22日(火)	紅葉山会館	19名
11月24日(木)	市民研修センター	17名
11月25日(金)	はまなす会館	31名
		計112名

市民のみなさんからいただいた意見の一部を紹介します。

施設については、安全性の面から考慮する必要がある。また、既存施設を残しておくことで、新設する認定こども園と人を取り合うといった状況は避けねばならないので、今いる保育園児・幼稚園児の人数や、今後の見通しをきちんと精査したうえで、統合を検討していく。

Q子ども達のために、交通体系の構築を急いでほしい。

A事業者の協力を得つつ、かといって事業者任せにはならないよう、進めていく必要がある。

現在、様々な事業者が限られた利用者を取り合っている状況であることから、市が間に立つてうまく調整していきたい。

こうした部分は、J R線夕張支線が存続するのか、廃線するのか、はつきりしない状況では、全く議論できない。まずはそうした部分を確定したうえで、しっかりと土台の上で議論していきたいと考えている。

現在の特急列車で札幌から新夕張へ来て、そこから市内を巡る交通手段がないので、特急列車と接続したバス路線を整備してほしい。

Q「夕張市にJ Rがなくなる」というイメージが強調されつつあるように思うが、新夕張駅というJ R北海道の特急列車が停まる駅があるという強みを活かしていくべき。

A南北幹線の軸は、新夕張駅への接続を想定しているので、特急列車との接続は十分に配慮する必要があるものと認識している。新夕張から千歳へ行けるのであるとか、拠点複合施設に行けばそこから札幌に行けるといった夕張にとって強みとなる部分は、強化していかなければならないと思う。

現在の特急列車で札幌から新夕張へ来て、そこから市内を巡る交通手段がないので、特急列車と接続したバス路線を整備してほしい。

また、札幌々小牧間のように、往復で割引となるような切符の販売を要望するかどうか、札幌の大学へ進学しても夕張から通学できるように、新夕張駅や高速道路などを活用した施策があるかよいと思う。

Q子育てへの施策は、ぜひ推進してほしい。

A今回の内容は、若年世代・子育て世代に向けた施策が多い。65歳以上の方が人口に占める割合が日本で一番高い市において、そうした方向に舵を切っていくというのは、財政再生10年目という節目を迎え、今後10年にわたって行っていく夕張市政の新たなカラーである。

保育園 幼稚園、小学校、中学校、高校に至るまで、お子さんの成長に合わせて、夕張市がしっかりと支えていくのだということを、明確なメッセージとして示していきたい。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

Q本日お話のあった施策について、財源はどこから確保するのか?

Aふるさと納税の2億円(平成27年実績)、企業版ふるさと納税で2億7千万円、寄附のお申出をいただいている5億円など、財政再生計画の立案当初には想定していなかった収入も出てきたが、全体で100億円以上という事業費には、圧倒的に足りないことは明らか。

それでも、夕張にとって必要な事業であるということ、国道と「認識を共有した」ので、

政治的な決断をいただくなどして、何とか財源を確保していきたい。また、事業毎の財源については、来年3月に総務大臣の了承を得る段階に明らかにできるものと思う。

Q認定こども園は今ある施設を集約してではなく、新たにつくるとは?

Aまず、土台となる幼稚園は認定こども園に統合となる。既存のものすべてを無くして新設することを前提とする意図はないが、年数が経過し老朽化した



拠点複合施設検討チームワークショップについて(第1回)

先月の広報に掲載しました拠点複合施設検討チームが、拠点複合施設に真に必要な機能とこだわりを検討するワークショップを4回行い、11月9日の第4回ワークショップで市長を含む関係者に施設の空間イメージを発表して基本構想としました。3チームがそれぞれのイメージを発表したことから今月は「子育てチーム」の基本構想について説明します。

「子育てチーム」の基本構想(施設イメージ)

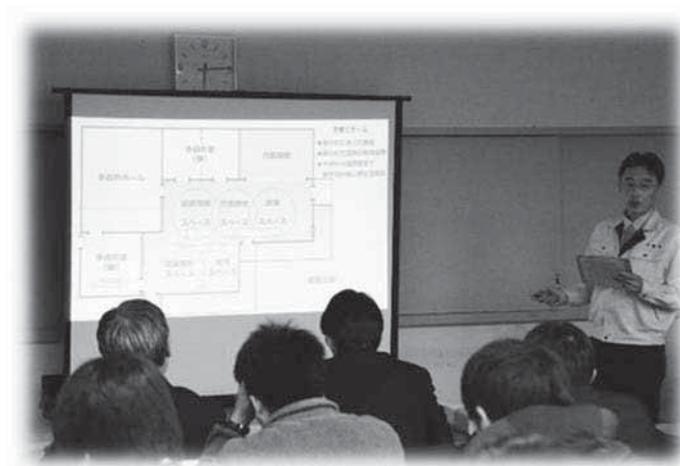
コンセプト

- 身の丈にあった施設
- 限られた空間の有効活用
- 子供から高齢者まで多世代が使いきれれる施設

具体的なイメージ

- ・建物をL字型にして建物が緑地・公園を抱え込む配置
- ・飲食、交流待合、図書情報といった多様な機能を持ち、交流・ふれあいが生まれる多世代交流フリーホールを広く取り、緑地・公園との間はガラス張りでテラス、デッキを設置
- ・フリーホールは、イスやテーブルを可動式にし、イベントや展示にも使用
- ・静の多目的室は勉強や読書、囲碁・将棋、会議などを行う場所
- ・動の多目的室は防音設備を整え、バンド活動やダンスの練習などを行う場所
- ・多目的ホールは演芸ホールの機能とミニ体育館的機能をあわせもつ

※来月号は多目的空間チームの基本構想を掲載します。



問合せ先

市まちづくり企画室 ☎ 52-3141



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7110

平成28年度北海道高等学校
PTA連合会空知支部
秋季交流会 11月5日

滝川市ホテルスエヒロでPTA連合会の空知支部研修会、交流会が開催され、本校からは、保護者5名と教員3名の計8名が参加しました。

元日本ハムファイターズ岩本勉氏の講演会後に、各高等学校との交流会が開催され、特色ある取組などについて紹介がありました。

来年度は、空知管内滝川市で全道高P連第67回大会(空知大会)が6月10日、11日に開催されます。

八丈留学3名が農協訪問 11月7日

夕張市農業協同組合を訪れた2年生3名は、加藤春之組合長に向け、9月29日から10月5日の二週間、都立八丈高等学校に短期留学をした学びを報告しました。生徒は、学校生活、観光、産業について作成したパネルを持参し、人づくりプレゼンテーションを行いました。加藤組合長は、高校生活で身につけて欲しいことなど3名の生徒へアドバイスをくださいました。

生徒会認証式 11月9日

新生徒会執行部の認証式が実施されました。8名の新執行部を代表して二階堂のか会長(2年生)が学校長より認証状を受け取り、抱負を語りました。



ネット講座 11月9日

北海道札幌方面夕張警察署から講師を招き、ネット講座を実施しました。携帯電話によるトラブルの実例をDVD鑑賞を交えて学習し、携帯電話及びインターネットなどのメディアを安全かつ安心に利用するための知識、マナーを身につけました。

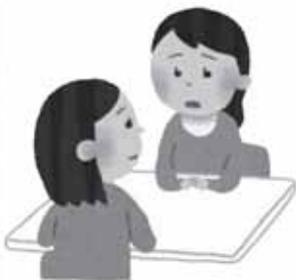
第5回校内研修会「自殺予防教育」 11月24日

午後1時30分から、本校会議室にて、学校法人四天王寺学園小学校中学校カウンセラーの阪中順子氏を講師に招き、第5回校内研修会を実施しました。

この日は、本校職員に加え、夕張市や岩見沢保健所の保健師、夕張市教育委員会の相談員、管内小・中・高等養護学校の教職員にも参加いただき『子どもたちのSOSに気づき耳を傾けるための実践研修』として、グループワークを通し生徒の自殺予防について考えました。

限られた時間ではありましたが、阪中先生の講話から、日常の観察力や子どもたちと信頼関係を構築し寄り添う姿勢の大切さを再確認でき、大変有意義な研修となりました。

今研修は、北海道保健福祉部と本校の主催で「平成28年度子どもたちの自殺予防対策事業」の一環で、教員を対象としたゲートキーパー研修として実施しました。また、12月19日には生徒に保健講座を開講し、1月には保健体育の授業でも実施する予定です。



2学年見学旅行 12月9日

天候の影響で、那覇行きの飛行機が欠航し、急遽18時35分発で羽田空港へ行き、東京に泊ることになりました。2年生35名は体調不良者なく1日目を終えました。

2日目、羽田6時40分発の飛行機で沖縄に到着しました。沖縄では、戦争にまつわる各スポットで平和学習を行いました。ひめゆりの塔では、持参した千羽鶴を奉納し平和を宣言しました。その後、班ごとに国際通りを自主研修しました。



3日目は、午前中はマリンスポーツ体験をしました。午後は、美ら海水族館でジンベイザメやナンヨウマンタを見学後、13の商業施設が建ち並ぶアメリカンビレッジへ行き班別自主研修をしました。

最終日は、初日に行くことが出来なかった首里城を見学しました。2年生35名は、この4日間友人との貴重な思い出を作るとともに、平和について深く考えることができました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

■ 高額介護合算療養費について ■

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、市民課健康保険係までお申し出ください。

問合せ先 市健康保険係 ☎ 52-3105

そよかせ通信

健康ゆうばり21

栄養・食生活

栄養・食生活は、生命を維持し、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康な生活を送るために欠かすことができない営みであり、多くの生活習慣病を予防するためにも重要です。

生活習慣病の発症予防には、適正体重を維持するために活動量に見合ったエネルギー摂取と、適正な量と質の食品選択が重要になってきます。食べた物が体の中で代謝され、その結果は健康診査データにつながります。

生活習慣病予防のためには、ライフステージを通して、適正な食品(栄養素)摂取が実践できる力を十分に育み、発揮できることが重要です。

【現状と目標】

①適正体重を維持している者の増加(肥満、やせの減少)

肥満者とはBMI25以上または腹囲男性85cm、女性90cm以上の者をいいます。

夕張市国保特定健診受診者(40～74歳)のうち、BMI、腹囲が肥満者の基準に当てはまる者の割合は、男女ともに全国より高くなっています。

また、低栄養傾向の高齢者(65歳以上でBMI20以下の者)の割合も全国より多くなっています。

②適切な量と質の食事をとる者の増加

夕張市国保特定健診のデータと保健指導での聞き取りから、食生活の実態として糖質、塩分の摂取が多く、野菜摂取量が少ない傾向にあることが分かりました。野菜摂取量の平均値は、全国で286.5グラムなのに、対し夕張市では180グラム～230グラムと少ない状況にあります。

【対策】

①生活習慣病の発症予防のための取組の推進(ライフステージに対応した栄養に関する情報提供、栄養指導の実施)

②生活習慣病重症化予防のための取組の推進(健診結果をもとに、食事療法が重要な方への栄養指導を実施)

③学齢期への保健指導の推進(小中学校との課題の共有)

毎日、野菜たっぷりをこころがけ、適正体重を維持しましょう。

・適正体重の求め方(成人)
身長(m)×身長(m)×22
・体格指数BMIの求め方
今の体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)



管理栄養士 南 綾香

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知 ～

■ 医療費通知を全受診者へ送付します ■

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」をこれまで希望された方に対し年2回送付しておりました。

平成28年9月送付分から、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付するよう変更しています。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆様の負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

◆ 注意事項

- 確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村などから医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

◆ 発送日・対象診療月

医療費通知の発送日、対象となる診療月は、次のとおりです。

発送日	診療月
平成29年3月末日	平成28年7月～12月
平成29年9月末日	平成29年1月～6月

問 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

夕張市

市民課健康保険係(②番窓口)
電話 52-3105

平成29年
住宅公募日程

平成29年の市道営住宅一般公募の日程が決まりました。

公募の申込期間は次のとおりです。申し込みから入居までの詳細な日程は市ホームページに掲載しています。

公募・申込期間

- 第1回 3月1日～9日
- 第2回 6月1日～9日
- 第3回 8月1日～10日
- 第4回 10月2日～12日

※募集する住宅は募集月ごとに、広報ゆうばりと市ホームページでお知らせします。公募日程は変更となる場合があります。

問合せ先 市建築住宅係

☎52-31119

市営住宅の
入居者随時募集

市では現在、緊急に入居する必要がある住宅困窮者に対応するため、過去に申し込み受け付けを行った住宅のうち、入居者が決まらなかった住宅について、随時募集を受け付けています。

入居資格 政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。また、既に市道営住宅に入

居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

申込方法 本人が市役所3階建築住宅係に、関係書類（申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が

区分	種別	地区	棟数	取	階情報	戸数
一般住宅 住宅に困っている方対象	改良	末広	恵1	2DK	1階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵3	2LDK	1階(Ⅰ)	1
	改良	末広	翔1	3LDK	3階	1
	改良	末広	翔8	2LDK	1階	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	1階(Ⅰ)	1
	改良	平和	和2	2LDK	3階	1
みなし特定公共賃貸住宅 中堅所得者対象	公営	平和	夢3	3LDK	1階	1
	公営	平和	K61-2 夢3	2LDK 3LDK	4階 4階	1 1

※(Ⅰ)はエレベーター付き住宅です。

平成29年1月1日現在

分かるものなど)をお持ちください。

なお、随時募集住宅は、先着順での受け付けとなりますので、申し込み状況により変動があります。

問合せ先 市建築住宅係

☎52-31119

平成29・30年度
建設工事等入札参加
資格審査申請受付

審査対象業務

平成29・30年度に夕張市が行う建設工事の入札に参加を希望される方の資格審査を行います。

受付期間及び時間

2月1日～2月28日 午前9時

～午後3時

※土・日曜日・祝日を除く

受付日程

受付の混雑が予想されるため、「商号又は名称の頭文字」の区分により、原則次の日程で受付を行います(都合によりこの日程によりがたい場合は、受付期間中の都合のよい日に申請を行うことも差し支えありません。)

受付場所

市建築住宅係に申請書を持参して下さい。

申請用紙は、北海道市町村統一様式を購入し、各種添付書類を添えて申請して下さい。

詳細につきましては、市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

その他

今回の申請受付から、建設業の許可を必要とする建設工事の種類が28種から「解体工事業」が追

商号又は名称の頭文字	受付日
あ・ま行	平成29年2月1日から2月6日まで
か・ら・わ行	平成29年2月7日から2月10日まで
さ行	平成29年2月13日から2月16日まで
た・な行	平成29年2月17日から2月22日まで
は・や行	平成29年2月23日から2月28日まで

加されて29種となったことから、申請の際には、留意ください。

問合せ先 市建築住宅係

☎52-31119

新成人の皆さんへ
国民年金のご案内

国内居住の20歳から59歳の方の方は、国民年金に加入し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料で受給者の年金を負担するという「世代と世代の支えあい」の制度です。

国民年金には3つのメリットがあります。

- ① 老後のための「老齢基礎年金」
- ② 病気やけがで障がい状態になったときのための「障害基礎年金」
- ③ 加入者が死亡したとき、子どもを支えるための「遺族基礎年金」

保険料の支払いが困難な方は、学生納付特例などの免除制度がありますので相談してください。

◆国民年金の加入方法は、日本年金機構のホームページでも紹介しています。

問合せ先

岩見沢年金事務所

☎0126-22-5804

市市民係

☎52-3104

学童クラブの
児童を募集

平成29年度学童クラブの児童を募集します。
開設場所
なかよし学童クラブ
(ゆうばり小学校内)
☎59-3180

すくすく学童クラブ
(老人福祉会館内)
☎56-5315

定員 各学童クラブとも25人
※定員を超えた場合は低学年を優先し、定員を超えた学年の中で生活保護世帯ひとり親世帯を優先してから抽選を行います。
対象児童 市内の留守家庭の小学生で、次に該当する児童
◆ひとり親家庭の児童
◆保護者が共働きの児童
◆保護者が長期病気の児童
保育開始日 4月1日
開設日・時間
【平日】午後1時～午後6時
【土曜日、夏休みなどの長期休暇、学校休業日】午前8時～午後6時
※日曜、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)は休み
保育料
※就労形態などにより特別な事情があると認められた場合で、週の利用が2回を超えない場合は、

日額を設定しています。利用希望の方は相談してください。

申込期間 1月23日～2月3日

申請書設置場所・申込み先

市教育課子ども・子育て支援係、各学童クラブ、南支所

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎52-3168

平成29年度保育料

階層	区分	月額
A	生活保護法による被保護世帯、ひとり親世帯	1,200円
B	A階層を除き、前年分の所得税非課税世帯	4,700円
C	A階層を除き、前年分の所得税課税世帯	8,200円

- ◆1世帯から2人以上の児童が入所した場合、2人目以降の保育料は2分の1になります。
- ◆保育料のほかに、おやつや行事の経費として、月額2,000円を父母会で徴収します。
- ◆スポーツ障害保険に加入していただきます。年額800円。

ユーパロ幼稚園の公開

ユーパロ幼稚園では、平成29年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。
対象となるお子さんがいる方などは、この機会に保育の様子などをご覧ください。

見学を希望する方は、事前に幼稚園にご連絡ください。
公開期間 1月19日～26日 午前10時～午前11時30分(土曜日・日曜を除く)

問合せ先 ユーパロ幼稚園

☎59-5575

平成29年度
保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気などのため、家庭で保育を受けることができない生後3か月から5歳までの乳幼児

受付期間 1月24日～25日 午前8時～午後4時

※都合により期間内に受け付けができない方は、各保育園または市子ども子育て支援係まで問合せください。

受付場所 各保育園(新夕張清陵・沼ノ沢)

提出書類 申請書、勤務証明書など保育の必要性の事由を証す

る書類など(保護者や同居の親族など(全員分))

※提出書類は各保育園または市子ども・子育て支援係で配付します。

※平成28年1月1日時点で夕張市に住民登録がなかった方は、前住所が発行の平成27年(平成28年度)分の所得証明書と、配偶者が税法上の扶養に入っていない場合は配偶者の証明書も必要です。

その他 希望者が多く受入れが出来ない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いすることがあります。

保育料は保護者の市民税所得割額により算定し、4～8月までは前年度の、9月～翌年3月までは当該年度の市民税所得割額を基に決定します。

在園中の方については、入園の手続きにあわせて現況届の手続き

も行います。この届出は、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることの確認のため必要となります。提出がない場合、引き続き保育園の利用が出来なくなりますので、忘れずに提出してください。

保護者の勤務先が夕張市外の場合などで、他市町村の保育園などへの入園を希望される方は、この受付期間よりも早期の手続きが必要ながありますので市子ども・子育て支援係に問合せください。

問合せ先 市子ども子育て支援係

☎52-3168

☎52-2088

☎59-7831

☎57-3164

子ども相談支援センター
相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを相談してください。

●電話相談

☎0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談 ※10:00～16:00

(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

教育委員会からの
お知らせ

◆Koucamera写真展 眼差し
の行方」

期間 1月13日まで

◆絵の中の雪景色・冬景色

美術館コレクションから冬の風景を集めました。夕張縁の作家の作品を見比べてお楽しみください。

期間 1月18日～2月8日

とき 8時45分～午後5時30分(市役所開庁時間)

ところ ふるさとギャラリー「あ

ずましい」(市役所2階)

観覧は無料。

◆新春短詩文芸大会

対象 誰でも参加できます。

とき 1月27日 正午～午後3時

ところ 清水沢地区公民館

参加方法 短歌 詠草2首(1月

20日までに申込み先へ提出)

参加料 1,000円

◆第51回 書道・絵画新春合同

展

とき 1月23日～28日 午前9

時～午後6時(最終日は午後4時

まで)

ところ 清水沢地区公民館

申込・問合せ先 市教育係

☎52-3166

暖房設備改修に伴う
文化スポーツセンター
休館について

文化スポーツセンターでは、平成

29年度に暖房設備の改修工事を

予定しており、それに伴い、施設の

利用ができなくなる期間があり

ます。利用者の皆さんには、ご不

便をおかけしますが、ご理解のほ

どよろしく願います。つきま

しては、施設をご利用の個人・団体

を対象に説明会を開催します。

施設を利用できない期間

メインアリーナ

平成29年11月～平成30年2月

サブアリーナ

平成29年6月頃(1ヶ月間)

説明会

とき 1月20日

1回目 午後1時～

2回目 午後6時～

ところ 文化スポーツセンター

2階 研修室

問合せ先 文化スポーツセンター

☎56-6046

所得税(確定申告)、
市・道民税の申告を
しましよつ

2月13日から3月13日まで受

付します。

税の申告は、自己申告により納

める税金を決める大事な手続き
です。

原則的にすべての方が申告する

必要がありますので、期限内の申

告をお願いします。

詳細な日程や、申告に必要な持

ち物は、広報ゆうばり2月号でお

知らせします。

次の方は申告しなくても構いま

せん。

◆税務署などで確定申告をする

方(市・道民税の申告は不要)

◆1カ所から給与を受けている方

で給与以外に所得がなく年末調

整が済んでいる方

◆公的年金受給者(障害遺族年

金を除く)で、他に所得がなく年

末調整が済んでいる方

◆前年中に所得がなく家族の扶

養となっている方

◎市・道民税の申告について

市・道民税の申告により、国民

健康保険料や後期高齢者医療保

険料、介護保険料などの軽減が受

けられる場合がありますので必

ず申告してください。

課税・所得証明書が必要な方

も申告してください。

◎年金所得者の皆さんへ

公的年金などの収入金額の合

計額が400万円以下で、かつ、

公的年金などに係る雑所得以外

の所得金額が20万円以下である

場合には、確定申告をする必要は
ありません。

所得税の還付を受けるために

申告をすることが出来ます。

◎医療費控除について

医療費控除は、税額の減額や還

付を受けるためのもので、支払った

医療費が戻るものではありません。

ん。

控除の合計額が所得金額を上

回っている場合は、還付される所

得税はありませんが、市・道民税

額が減額となる場合があります。

す。

対象者 平成28年中(1月1日か

ら12月31日)に支払った医療費な

どが、10万円以上(所得が200

万円未満の場合は所得の5%)の

方。

◎税務署での申告が必要な方

◆個人で農業や商店、飲食店、生

命保険外交員などの事業収入が

ある方

◆住宅借入金等特別控除(住宅

ローン控除)の申告のある方

◆過去の年分に係る申告のある

方など

申告は岩見沢税務署で受付を

行っています。

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

ファイナンシャル
プランナーによる家計の
無料相談会

市では家計生活相談の専門家

であるファイナンシャルプランナー

(FP)による相談会を毎月1回

実施しています。

相談は無料です。日々の家計管

理や住宅ローン、保険の見直しや

年金、相続遺言に関することな

ど、くらしとお金に関するさまざ

まな悩みをお気軽に相談して

ください。

クレジットや消費者ローンなどの

返済のために家計が成り立たな

くなり、どう解決したらよいかわ

からないときも、一人で悩まずこの

機会にぜひ相談してください。

※事前予約の方が優先です。

※高齢者や身体の不自由な方な

どには訪問相談も実施していま

すので、お問い合わせください。

相談日 毎月第2水曜日

とき 午後1時～午後5時

ところ 清水沢地区公民館

予約・問合せ先 市収納係

☎52-3129



インターネット公売
(せり売り)のお知らせ

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社提供によるインターネットオークション「官公庁オークション」により、次のとおり売却します。

参加申込受付期間 1月10日午後1時～1月23日午後11時

入札期間 1月30日午後1時～2月1日午後11時

買受代金納付期限 2月9日午後2時30分

主な公売物件
人形、レコード、野球帽、電動工具、玩具など。

※公売は中止になることがありますので、ご注意ください。

問合せ先 市収納係

☎52-3129



税務署からのお知らせ

◆税務署確定申告会場の開設について

次のとおり確定申告会場を開設します。開設前は会場を設置していませんので、2月16日以降にお越しください。

申告書の作成には時間がかかりますので、午後4時までにお越しください。

とき 2月16日(木)～3月15日(水)

平日 午前9時～午後5時

ところ 岩見沢税務署

(岩見沢市2条東4丁目5-1)

◆マイナンバー(個人番号)制度の導入について

平成28年分以降の確定申告書の提出から、12桁のマイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。

マイナンバー(個人番号)カード又は通知カードと運転免許証などの写真付の本人確認書類を持参のうえ、確定申告会場にお越しください。

◆申告書は、ホームページから自宅で簡単作成

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額が自動計算され、自宅に居ながら簡単に確定申告書が作成できます。

作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出ができるので大変便利です。

◆復興特別所得税の記載を忘れずに

東日本大震災復興の財源確保のため、平成49年分までの復興特別所得税と併せて納付しなければいけません。

確定申告をするすべての方は復興特別所得税の記載漏れに注意してください。

問合せ先 岩見沢税務署

☎0126-22-0810

(音声案内で「2」を選択)

ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

市税・保険料の滞納処分を強化しています

市では年度末に向け、市税保険料の滞納整理の強化を進めています。

大多数の方が納期内にきちんと納付しています。滞納は、公平性を欠く許されない行為です。

市では差押えなどの滞納処分の強化を行い、滞納の縮減を図っていきます。

滞納がある方は、速やかに自主

納付してください。

◆困ったときはすぐ相談!

病気や失業、多重債務などさまざまな事情により納めたくても納められないときは、すぐに相談してください。そのままにしても何も解決しませんし、相談がなければ状況を把握することすらできません。

どうしてもいいかわからないときも、二人で悩まず事情を聞かせてください。

日中には市役所の開庁時間に相談にこられない方も夜間などに随時対応いたしますので、まずはご連絡ください。

問合せ先 市収納係

☎52-3129



個人住民税
特別徴収の拡大

所得税を源泉徴収する義務のある事業所は、個人住民税も同様に特別徴収することが法令により義務付けられています。

市では空知総合振興局、空知管内各市町と連携して、従業員の利便性向上と税負担の公平性を図るため、特別徴収未実施の事業所に対して、特別徴収への切り替え要請や特別徴収の指定にかかわる各種取り組みを進めています。

特別徴収未実施の事業所の方は特別徴収へ切り替えるようお願いいたします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

北海道電力からのお願い



- この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。
- 詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん節電

検索



事業主の皆さん！1月は償却資産の申告月です！

事業（農業含む）を営む個人、法人の方が所有する償却資産の申告を受け付けます。

平成29年1月1日現在所有する事業用償却資産を申告してください。

資産の増減がなかった場合でも、申告は必要です。

新規に事業を開始された方や、申告書が届かない場合はご連絡ください。

対象となる償却資産

【構築物】 舗装路面、門、塀、ビルハウス など

【機械及び装置】 加工機械、製造機械 など

【車両及び運搬具】 大型特殊自動車 など

（自動車税や軽自動車税が課税されるものは除く）

【工具・器具及び備品】 机、椅子、パソコン、自動販売機 など

※一時的に使用していない資産や未稼働の資産も申告が必要で

申告提出期限 1月31日

※期限間近ですと混雑しますので早めの提出に協力願います。

詳細は夕張市ホームページに掲載しています。申告の手引きなどは、ホームページからダウンロード

提出・問合せ先 市賦課係
52-3120

日本脳炎定期予防接種対象の方はお早目に

北海道では昨年度まで、北海道

内全域を「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」に指定

していましたが、住民が道外や海外に行き来する機会が増えているこ

となどから、平成28年4月より日本脳炎の定期予防接種を実施す

ることとしました。

夕張市においても、平成28年4月より次のとおり日本脳炎の予

防接種を実施しています。

◆定期予防接種の対象者

①平成21年10月2日以降に生まれた方

②平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方（特例制度）

※7歳6ヶ月から9歳未満の間は対象外です。

③平成19年4月1日以前に生まれた方（特例制度）

※20歳を過ぎると対象外です。

◆接種回数

第1期に3回・第2期に1回の合計4回

※年齢により接種間隔が異なる場合があります。

◆平成28年度勸奨対象者

道では、定期予防接種対象者全てを勸奨対象とする膨大な数となるため、接種を優先すべき対象者についての考え方を示しています。

夕張市では道の考えを基本とし、平成28年度は次の方を勸奨対象者としています。

①平成24年4月2日から平成26年4月1日生まれの方

②平成21年10月2日から平成23年4月1日生まれの方

③平成8年4月2日から平成11年4月1日生まれの方（20歳を過ぎると対象外です。）

④道外からの転入などですでに第1期の接種が完了し、第2期の接種を受ける9歳の方

※勸奨対象者の接種を優先しますが、右記以外の定期予防接種対象者で、道外や海外に行かれる方や兄弟に勸奨者がいる方などで平成28年度中に接種を希望する場合は、市保健係にご連絡ください。

◆実施医療機関 ①中條医院②南清水沢診療所（要予約）③築詰医院④夕張市立診療所（要予約）

接種費用 無料

その他 勸奨対象者の方には4

月に個別通知をしています。

※勸奨対象者の④に該当する方は市保健係にご連絡ください。

接種間隔や接種日程などの詳細は通知文をご覧いただくか、お問合せください。

問合せ先 市保健係
52-3016

働いている調理師の方へ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごと

に、12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならぬと定められており、届出の必要な年

となっております。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

・飲食店営業、魚介類販売業、惣菜製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている一般社団法人北海道全調理師会各支部に1月15日までに行ってください。

届出用紙は、地域の一般社団法人北海道全調理師会各支部、北海道岩見沢保健所（北海道空知

総合振興局保健環境部保健行政室）、由仁支所（由仁地域保健支所に備えてあります）

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトにアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

<https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AOVie6SV>

（QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。）



問合せ先

北海道岩見沢保健所

0126-20-0116

北海道岩見沢保健所由仁支所

0123-83-2221



義務化から10年
住宅用火災警報器の
設置について

あなたや大切な人の生命と財産を火災から守ることを目的とした住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。

現在普及している住宅用火災警報器の大半は電池式のため、その電池の寿命は10年が目安とされていますので、本体または電池の交換をおすすめします。

あわせて電池切れが原因で万一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないように定期的な作動確認の実施もお願いします。

○点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱり作動確認を定期的に実施してください。

○作動確認をしても住宅用火災警報器に反応がなければ本体の故障か電池切れです。

○電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部分が劣化して感知しなくなるのが考えられるため本体の交換をおすすめします。

住宅用火災警報器を設置した場合、消防署への届出が必要です。
ご自宅に住宅用火災警報器を

設置していても消防署に届出がないご家庭がございますので書類の提出をお願いいたします。

問合せ先 消防署警防課予防係

☎53-4122

雪による

被害防止について

毎年この時期は、除雪中の事故や暴風雪による停電や遭難といった災害が多く発生しています。

このような事故を未然に防ぐために、一人ひとりが自分の命は自分で守る「自助」の意識を高めることが重要です。次のことに注意しましょう。

家の中で安全に過ごすために

○気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。

○日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。

○FF式暖房機などを使用している場合は、積雪や落雪によって給排気筒が塞がれると二酸化炭素中毒になるおそれがありますので定期的に点検しましょう。

車で外出するときに気をつけること

○車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ

プけん引ロープなど車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食を用意しておく目安です。

○運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気回復を待ちましょう。

○大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼しましょう。その際、ハザードランプの点滅や停止表示板を設置するなど、車が目立つようにしましょう。

○車が雪に埋もれたときはエンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、二酸化炭素中毒になるおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーの周りを除雪しましょう。

除雪を行うときに気をつけること
○屋根の雪おろしは、できる限り複数の人で行うようにしましょう。やむを得ず一人で行う場合は家族や近所のひとに声をかけてから行い、梯子の安全確認や命綱をつけて急落に備えましょう。

また、屋根の下を通行する人に注意しましょう。

○除雪機を使用するときは、周囲の状況確認と通行する車や人に注意し、機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止しましょう。

問合せ先 市消防本部

☎53-4121

65歳超雇用推進

助成金について

高齢者の雇用促進を目的として、65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを行った事業主に対して行う助成制度です。

支給額 平成28年10月19日以降に労働協約または就業規則に以下の制度を規定し実施した場合。

- ①事業主につき、1回限り）
1 65歳以上への定年引上げ 100万円
- ②66歳以上への定年の引上げまたは定年の定め廃止 120万円
- ③希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入 60万円
- ④希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入 80万円

※複数の制度をあわせて導入した場合是最も高い額の支給。

問合せ先 独立行政法人 高齢障害求職者支援機構 北海道支部
☎011-622-3351

介護予防！ゆうばり

脳トレ運動教室

1月開催会場

介護予防！ゆうばり脳トレ運動教室の1月開催会場は次のとおりです。

楽しく、気持ちよく身体を動かす、頭の体操をします。

参加希望の方は、開催初日の1週間前までに電話で申し込み下さい。

◆沼ノ沢農業研修センター

1月23日、30日 午前10時～11時

30分

◆南清水沢生活館

1月23日、30日 午後1時30分～3時

※当日の受け付けは、開催30分前からです。

申込・問合せ先

市保健係

☎52-3106



入札参加資格審査申請書
(物品)を受け付けます。

平成29・30年度に市が行う物品関係の入札に参加される方の資格審査を行います。入札参加を希望する方は次の要領で申請書を提出して下さい。

受付期間 1月11日から随時受付
(土日、祝祭日除く)午前9時から午後5時まで

提出先 市総務課総務係へ持参
(郵送、メール、FAXは不可)

提出用紙 申請書などの用紙は、同所にありますので、直接又は郵送(A4版の書類が入る返信用の封筒に切手140円分を貼付したものを同封)にてお取り寄せ下さい。

また、市ホームページからも印刷することが出来ますので、下記のアドレスから夕張市競争入札関係書類(物品関係)をダウンロードして下さい。

http://www.city.yubari.jp
(トップページ「入札情報」から「競争入札関係書類」へお進みください)

詳細は、お問合せ下さい。

問合せ先 市総務課総務係

☎52-3170

テロ警戒へのご協力

2月に札幌、帯広にて開催される冬季アジア札幌大会に対して、北海道警察では、警察と民間事業者や地域住民などが緊密に連携して行う官民一体型の日本型テロ対策を推進しております。

「何か不審だな」と感じた際は、最寄りの警察署や交番、駐在所までご連絡ください。

問合せ先 夕張警察署

☎52-0110

まちがど スケッチ

12月5日 みんなの集い演芸発表会

老人福祉会館サークルの皆さんが練習の成果を発表する、みんなの集い演芸発表会。歌や踊りのステージ発表だけでなく、陶芸やパッチワークの作品展示なども行われました。



12月16日 ユーパロ幼稚園クリスマス会

サンタさんの登場にみんなびっくり!子どもたちは「どうやってみんなの家をまわってるの?」など質問していました。

歌って踊ってケーキを食べて、プレゼントをもらって大満足。素敵なクリスマス会でした。



年末年始の窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。

戸籍の届出

受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁舎の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部(清水沢宮前町)

☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分

問合せ先 市市民係

☎52-3104

●市営浴場の営業

宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業します。

1月4日から各浴場とも平常どおり営業します。

※真谷地浴場は12月30日休業

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

こどものへや



南 穂乃花 ちゃん

ほのか 平成25年4月22日生まれ

沼ノ沢

父・智宏さん 母・綾香さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

●ごみの収集

月日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日		第1水曜日の地区	
1月5日	水・木曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

●水道故障の受付

12月30日から1月5日までの水道の故障、不具合についての対応は次のとおりです。

◆12月31日、1月1日、3日、4日 休みます

◆12月30日

◆1月2日

◆1月5日

石川衛生工業

☎0126-56-2781

◆1月5日

午後4時

◆12月31日

平成28年12月1日 現在

人口 8,711人(-37人)
男 4,064人(-13人)
女 4,647人(-24人)

世帯数 5,020世帯(-21世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

◆12月31日

◆12月31日